

別記

第1号様式(第14条関係)

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		2020年7月27日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府城陽市寺田大谷135-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 富士高分子株式会社 代表取締役社長 田代加平
環境マネジメントシステムの名称		ISO14001:2015
適用範囲		本社工場
導入年月日		2001年4月6日
認証番号		JQA-EM1501
基本方針		環境汚染の予防に最善を尽くし、省資源・省エネルギー・廃棄物の減量化等の環境目標を定め、環境マネジメントシステムを運用して目標を達成する。 また、環境法令及び自治体等の環境規制を順守する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)		①焼却物の削減…前年度排出量の総生産高比率の1%を削減する。 ②産業廃棄物の削減…前年度排出量の総生産高比率の1%を削減する。 ③電力使用量の削減…前年度使用量の総生産高比率の1%を削減する。 ④AETL使用量の削減…前年度使用量の総生産高比率の維持。 ⑤ガス使用量の削減…前年度使用量の総生産高比率の維持。 ⑥一般廃棄物の削減…前年度排出量の1%を削減する。
目標を達成するための取組の内容		①歩留対策を実施し、焼却物の削減を図る。 ②定期的な処分を実施し、排出量のコントロールをおこなう。 ③各設備の節電対策の実施。デマンド警報による使用量のコントロールをおこなう。 ④省エネ対策を立案し、使用量を監視、効率の良い使用に努める ⑤ボイラーを効率よく活用し、無駄なガス使用を削減する。 ⑥各部署への分別指導、削減意識高揚のAETLを行なう。
目標を達成するための取組の進捗状況		①焼却物の削減…1%の削減目標に対し、12%の増加。 ②産業廃棄物の削減…1%の削減目標に対し、19%の増加。 ③電力使用量の削減…1%の削減目標に対し、9%の増加。 ④AETL使用量の削減…前年度実績の維持に対し、9%の削減。 ⑤ガス使用量の削減…前年度実績維持の目標に対し、15%の増加。 ⑥一般廃棄物の削減…1%の削減目標に対し、5%の削減。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		④⑥は目標達成。①②③⑤は目標未達
事業活動に係る法令の遵守の状況		・大気汚染防止法(京都府環境を守り育てる条例施行規則): 01ばい煙発生施設 ばい煙・NOx・排ガス濃度測定…1回/年 実施中 ・悪臭防止法(京都府告示第20号):敷地境界線濃度測定…2回/年 実施中 ・京都府環境を守り育てる条例施行規則: 0有害物質 排出口濃度・敷地境界線濃度測定…2回/年 実施中 ・PRTR法・化審法・温対法(京都府地球温暖化対策条例):1回/年 報告書提出 ・省エネ法・城陽市地下水採取条例・PCB廃棄物特措法:1回/年 報告書提出 ・ボイラー及び圧力容器安全規則:性能検査…1回/年、自主検査…1回/年 実施中 ・浄化槽法:排水水質検査…1回/年 実施中 ・廃掃法:契約業者の許認可確認等…1回/年 実施中 ・産業廃棄物管理票に関する報告書…1回/年 報告書提出 ・労働安全衛生法:騒音・有機溶剤・粉じん・特化物作業環境測定…2回/年 実施中 0有害物ばく露作業報告…1回/年 報告書提出 ・危険物の規制に関する規則:自主点検…2回/年 実施中 ・毒物及び劇物取締法:毒劇物の適正な保管・管理状態:自主検査2回/年 実施中 ・700排出抑制法:簡易点検…1回/3か月、定期点検…1回/年 実施中 ・関連法規の遵守状況について: これまで違反及び行政当局からの指摘はありません。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		2019年11月26~27日 JQAによるISO14001更新審査を実施した。 現状の環境マネジメントシステムにて不具合はなく機能していると評価された。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。